

## 株 主 各 位

東京都八王子市石川町2951番地4

# 株式会社ニシコ

代表取締役 川路 憲一  
社 長

### 第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月25日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |            |           |  |
|------------|-----------|--|
| 1. 日       | 時         | 平成25年6月26日（水曜日）午前10時   |
| 2. 場       | 所         | 東京都八王子市旭町14番1号<br>京王プラザホテル八王子 4階 錦の間<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください)  |
| 3. 目 的 事 項 | 報 告 事 項   | 1. 第87期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第87期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容の報告の件 |
| 決 議 事 項    | 第 1 号 議 案 | 剰余金の処分の件   |
|            | 第 2 号 議 案 | 監査役1名選任の件  |
|            | 第 3 号 議 案 | 補欠監査役1名選任の件  |
|            | 第 4 号 議 案 | 役員賞与支給の件   |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト ([http://www.nireco.jp/ir/kes\\_kou.html](http://www.nireco.jp/ir/kes_kou.html)) に掲載させていただきます。

◎次の事項につきましては、法令並びに当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト ([http://www.nireco.jp/ir/kes\\_kou.html](http://www.nireco.jp/ir/kes_kou.html)) に掲載しておりますので、本招集通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

(添付書類)

## 事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、前半は東日本大震災からの復興需要を背景に緩やかな回復が見られたものの、長引く欧州経済の低迷、米国や中国などの景気減速懸念の影響により、総じて先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの主要取引先であります印刷業、紙加工業、電気部品メーカー、鉄鋼業及び化学工業等におきましても、先行き不透明な状況の中、設備投資の抑制傾向が続きました。

このような情勢の下、当社グループは、顧客のニーズを的確に捉えた付加価値の高い製品を市場へ投入し、売上高及び利益の向上に努めてまいりました結果、当期の受注高及び売上高はそれぞれ次のとおりとなりました。

当期の受注高は71億4千5百万円（前期比104.3%）となり、前期に比べ2億9千3百万円増加しました。なお、期末受注残高は19億8千7百万円（前期比97.8%）となりました。

当期の売上高は71億9千1百万円（前期比98.9%）となり、前期に比べ8千万円減少しました。

決算面では、コストダウン型新製品の投入などにより、営業利益は4億2千6百万円（前期比129.5%）、経常利益は4億8千5百万円（前期比129.7%）となりました。また、繰延税金資産の計上による法人税等調整額を9千万円計上したため、当期純利益は5億2千万円（前期比207.4%）となりました。

セグメント別に見た概況は次のとおりであります。

#### 「プロセス事業」

プロセス事業の主要取引先であります国内鉄鋼業界は、鉄鋼需要が落ち込む中、大規模な業界再編を行い、設備投資に関しては海外を重視し、国内既存設備の効率化を優先する動きとなりました。また、海外鉄鋼業界は、中国などのアジアを中心とした新興国の経済成長率が鈍化する中で、中国製の鉄鋼材が供給過剰となり、さらなる設備投資意欲を抑制する結果となりました。このような中、将来の設備投資再開に備えるとともに、顧客の潜在ニーズを捉えオートメーションが遅れている分野に向けて新たな技術を盛り込んだ新

製品の開発を進めました。また短期的には、既存の生産体制の維持に必要な中小型の設備改修・更新案件の獲得、予備品・部品の販売やメンテナンスなどのアフターサービスに注力しました。

その結果、「プロセス事業」の受注高は20億4百万円（前期比88.1%）、売上高は22億7千万円（前期比91.0%）となりました。

#### 「ウェブ事業」

ウェブ事業の主要取引先であります高機能フィルム業界は、スマートフォンやタブレット端末向け中小型パネル用部材の増産を続けました。しかし、設備投資に関してはかつて薄型テレビの成長期に起きた大型パネル向け生産設備投資のように大規模な設備更新には至らず、既存設備の転換・増強が中心で、期待されたほどの伸びには至りませんでした。また、二次電池向け部材は電池の需要が期待ほど伸びず、設備投資に消極的な動きとなりました。このような中、耳端位置制御装置や張力制御装置の新製品のPRを中心に積極的な営業活動を進めましたが、売上高は前期を下回りました。

もう一方の主要取引先であります印刷業界は、商業印刷市場が成熟化しているため厳しい状況が続きました。このような状況の中で、包装や特殊印刷などを対象に印刷品質検査装置や糊付け装置の更新需要を掘り起こし、売上高を若干伸ばしました。

その結果、「ウェブ事業」の受注高は31億8千5百万円（前期比99.5%）、売上高は31億1百万円（前期比95.9%）となりました。

#### 「検査機事業」

検査機事業の主要製品であります農産物向け選果装置は、国内の選果場が選果設備の更新時期を迎えている中で、オンリーワン技術である生傷腐敗センサに改良を加えたこと、きめ細かな対応を続けていることなどが高く評価され、特に柑橘類の大型選果場の案件を獲得し、売上高・利益ともに大きく貢献しました。

また、もう一つの主要製品であります各種フィルム向け無地検査装置は、スマートフォンやタブレット端末が高精細画面で差別化を競う中で、部材メーカーに対する品質要求が厳しくなったことから、部材メーカーから高精度の検査ニーズが高まりました。このニーズに対し当社の無地検査装置が応えることでシェアを伸ばしました。一方、今後の成長が期待される二次電池電極シート検査装置は、市場が停滞する中、顧客との関係強化に重心を置いた営業活動に注力しました。

その結果、「検査機事業」の受注高は19億2千7百万円（前期比143.0%）、売上高は17億8千9百万円（前期比118.5%）となりました。

## (2) 設備投資の状況

特記する事項はございません。

## (3) 資金調達の状況

従業員持株E S O P導入のために設定されたニレコ従業員持株会E S O P信託口が、当社株式を取得するための原資として、三菱UFJ信託銀行株式会社より160,000千円の借入れを行っております。ニレコ従業員持株会E S O P信託口は会計処理上当社と一体であるとの処理をしているため、ここに記載しております。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、国内景気は年初から長期にわたった円高相場が改善の方向に向かい、株式市場が活発化するなど景気回復の兆しを見せ始めました。とはいえ、日本経済の構造的な弱みが是正されたわけではなく、特に当社のような製造業の生産設備の分野に関しては、未だ設備投資再開の兆しは見ていません。

このような状況において、当社グループは将来的には設備投資が回復してくることを見据えて、中期的には主要事業であるフラット・パネル・ディスプレイ、タッチパネル、二次電池、あるいは電子部品等の部材に対する制御、検査及び農産物向け選果装置を高い成長が期待できる分野として、技術力を結集し、事業の強化を進める一方で、鉄鋼など既存の市場においても新たな展開によりニーズの創出に努めてまいります。

次期に関しましては、付加価値を創造する製品を開発していくことにより、価格競争に巻き込まれることなく業績を伸ばし、さらなる利益率の改善を進めてまいります。そのために“技術と信頼のニレコ”の原点に還り“信頼できる製品は信頼できる人間形成から”に取り組んでまいります。

また、セグメント別の施策は次のとおりであります。

### 「プロセス事業」

主要ユーザーである鉄鋼業は、国内外ともに鉄鋼需要が停滞し、鉄鋼生産量も横ばいの見込みとなっているため、積極的な設備投資は計画がなく厳しい市場環境が続くものと考えられます。このような状況において、引き続き既存設備の更新や改修需要の掘り起しやサービス関係に注力する一方で、順次市場投入している新製品のPRを進め、鉄鋼製品の品質向上のためにオートメーションが遅れている分野等の従来にない新たな市場の開拓を図ります。また、海外に対しては新興国の経済成長が減速しているものの将来の設備投資の回復に向けて、円安による価格面での後押しも含めて新製品PRを積極

的に進め、欧州における営業活動もドイツに駐在拠点を設け知名度アップと信頼関係構築の努力を進めてまいります。

#### 「ウェブ事業」

主要ユーザーである高機能フィルム業界は、スマートフォンやタブレット端末等の中小型タッチパネル向け部材の生産が好調で、一定程度の設備投資も今後続くものと考えられます。特にタブレット端末向けのタッチパネルは新方式の普及により設備投資が活発化する可能性があります。このような状況において、最近投入した新製品のPRにより受注の拡大に注力してまいります。一方、薄型テレビの生産調整が終息に向かい徐々に生産量の回復が予想されるアジア市場に対しては現地生産、現地販売の体制強化をさらに進め、競争力の向上を図ります。

#### 「検査機事業」

無地検査装置においては、スマートフォン等の中小型タッチパネルの生産ラインの高速化と高精細画面の検査需要に応えるため新型の無地検査装置の開発を進め、早期の市場投入を図ります。また、二次電池向け検査装置は車載用大型電池の量産化が進んでいない中で、新型機を投入し量産本格化前により大きなシェア確保を図ります。さらに、農業向けの選果装置については、生傷・腐敗センサ等の独自技術と信頼関係によりさらなる受注拡大に努め、海外市場の開拓や農産物以外の新たな市場への展開に注力してまいります。

株主の皆様には今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

## 1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分                      | 第84期<br>(平成21年度) | 第85期<br>(平成22年度) | 第86期<br>(平成23年度) | 第87期<br>(平成24年度) |
|--------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 受 注 高                    | 5,926            | 7,295            | 6,852            | 7,145            |
| 売 上 高                    | 6,465            | 6,758            | 7,272            | 7,191            |
| 【セグメント別】                 |                  |                  |                  |                  |
| プロセス事業                   | 2,563            | 2,237            | 2,495            | 2,270            |
| ウェブ事業                    | 2,059            | 2,856            | 3,235            | 3,101            |
| 検査機事業                    | 1,673            | 1,629            | 1,510            | 1,789            |
| その他                      | 168              | 35               | 31               | 29               |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)      | △ 407            | 323              | 250              | 520              |
| 総 資 産                    | 11,103           | 11,326           | 11,603           | 12,497           |
| 純 資 産                    | 10,039           | 10,194           | 10,371           | 11,009           |
| 資 本 金                    | 3,072            | 3,072            | 3,072            | 3,072            |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) | △55円77銭          | 44円23銭           | 34円26銭           | 70円83銭           |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式数を控除した期中の平均発行済株式総数により算出しております。

2. 第85期よりセグメントが一部変更となっております。

## 2) 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分                      | 第84期<br>(平成21年度) | 第85期<br>(平成22年度) | 第86期<br>(平成23年度) | 第87期<br>(平成24年度) |
|--------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 受 注 高                    | 5,406            | 6,684            | 6,297            | 6,538            |
| 売 上 高                    | 5,961            | 6,217            | 6,774            | 6,641            |
| 【セグメント別】                 |                  |                  |                  |                  |
| プロセス事業                   | 2,317            | 1,925            | 2,191            | 1,960            |
| ウェブ事業                    | 1,933            | 2,672            | 3,072            | 2,891            |
| 検査機事業                    | 1,599            | 1,619            | 1,510            | 1,789            |
| その他                      | 111              | —                | —                | —                |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)      | △ 331            | 105              | 206              | 468              |
| 総 資 産                    | 10,293           | 10,336           | 10,566           | 11,412           |
| 純 資 産                    | 9,416            | 9,413            | 9,549            | 10,097           |
| 資 本 金                    | 3,072            | 3,072            | 3,072            | 3,072            |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) | △45円42銭          | 14円43銭           | 28円19銭           | 63円74銭           |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式数を控除した期中の平均発行済株式総数により算出しております。

2. 第85期よりセグメントが一部変更となっております。

(6) 重要な子会社の状況（平成25年3月31日現在）

| 会社名                           | 資本金          | 議決権比率  | 事業内容                            |
|-------------------------------|--------------|--------|---------------------------------|
| ニレコ計装株式会社                     | 19百万円        | 96.7%  | プロセス事業製品の試運転・計装工事及びアフターサービス     |
| ミヨタ精密株式会社                     | 88百万円        | 100.0% | プロセス事業、ウェブ事業及び検査機事業製品の加工、組立及び配線 |
| 仁力克股份有限公司<br>(台湾)             | 13百万<br>NTドル | 100.0% | ウェブ事業関連装置のアジア地区における製造及び販売       |
| 尼利可自動控制机器<br>(上海)有限公司<br>(中国) | 270百万円       | 80.0%  | プロセス事業、ウェブ事業及び検査機事業製品の製造及び販売    |

(注) ニレコ計装株式会社は平成25年4月22日に100%子会社になり、合併契約を締結し、10月1日を以って株式会社ニレコに吸収され、消滅する予定です。

(7) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは下記製品及び関連システムの製造、販売を主たる事業内容としております。

| 区分     | 主要製品名                                                           |
|--------|-----------------------------------------------------------------|
| プロセス事業 | プロセス制御装置<br>自動識別印字装置<br>耳端位置制御装置（メタル関連）<br>渦流式溶鋼レベル計<br>板幅計他    |
| ウェブ事業  | 耳端位置制御装置（印刷・フィルム関連）<br>張力制御装置<br>見当合わせ制御装置<br>糊付け装置<br>印刷品質検査装置 |
| 検査機事業  | 無地検査装置<br>画像処理解析装置<br>選果装置<br>近赤外分析システム                         |

(8) 当社の主要な事業所（平成25年3月31日現在）

| 名 称            | 所 在 地   |
|----------------|---------|
| 八王子事業所<br>(本店) | 東京都八王子市 |
| 大阪営業所          | 大阪府大阪市  |
| 九州出張所          | 福岡県北九州市 |

(9) 主要な子会社の事業所（平成25年3月31日現在）

| 名 称       | 所 在 地 |          |
|-----------|-------|----------|
| ニレコ計装株式会社 | 本 社   | 東京都江東区   |
|           | 明石営業所 | 兵庫県明石市   |
|           | 九州営業所 | 福岡県北九州市  |
| ミヨタ精密株式会社 | 本 社   | 神奈川県相模原市 |

(注) ニレコ計装株式会社は平成25年4月22日に100%子会社になり、合併契約を締結し、10月1日を以って株式会社ニレコに吸収され、消滅する予定です。

(10) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

1) 当社の従業員の状況

| 区 分     | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|---------|-------------|---------|--------|
| 男       | 205名    | 減5名         | 42.1歳   | 17.9年  |
| 女       | 29名     | 減5名         | 35.0歳   | 9.7年   |
| 合計または平均 | 234名    | 減10名        | 41.2歳   | 16.8年  |

2) 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 340名    | 減17名        |

## 2. 会社株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 39,400,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 9,205,249株  |
| (3) 株主数        | 836名        |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                                                | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------|-------|---------|
|                                                      | 千株    | %       |
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託新日本製鐵退職金口再信託受託者<br>資産管理サービス信託銀行株式会社 | 790   | 10.3    |
| 株式会社東京機械製作所                                          | 554   | 7.2     |
| ニレコ取引先持株会                                            | 510   | 6.7     |
| 極東貿易株式会社                                             | 469   | 6.1     |
| 株式会社東京都民銀行                                           | 364   | 4.8     |
| 株式会社みずほ銀行                                            | 364   | 4.8     |
| 株式会社博進企画印刷                                           | 278   | 3.6     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(従業員持株E S O P信託口・75529口)       | 267   | 3.5     |
| 浅井美博                                                 | 238   | 3.1     |
| 住友金属鉱山株式会社                                           | 231   | 3.0     |

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託新日本製鐵退職金口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数790千株は新日本製鐵株式會社から同信託銀行へ信託された信託財産です。信託約款上、当該株式の議決権は新日本製鐵株式會社（現 新日鐵住金）が留保しています。
2. 上記以外に、当社は自己株式1,559,319株を保有しております。なお、上表の持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 株式会社東京機械製作所から平成25年5月14日付で提出された大量保有変更報告書の写しにより、平成25年5月8日付で保有していた当社の株式をすべて処分したとの報告を受けております。
4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・75529口）は、当社の従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識をさらに高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に平成24年6月に「従業員持株E S O P」を導入したことによるものであります。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況（平成25年3月31日現在）

1) 職務執行の対価として役員に交付されている新株予約権の状況

| 名 称<br>(発行日)                     | 新株予約<br>権の 数 | 新株予約権の目的<br>となる株式の<br>種類及び数 | 権 利 行 使 期 間                  | 権利行使時<br>の1株当<br>たり払込金額 |
|----------------------------------|--------------|-----------------------------|------------------------------|-------------------------|
| 株式会社ニレコ新株予約権2007<br>(平成19年8月20日) | 129個         | 普通株式<br>12,900株             | 平成19年8月21日から<br>平成38年7月31日まで | 1円                      |
| 株式会社ニレコ新株予約権2008<br>(平成20年8月18日) | 119個         | 普通株式<br>11,900株             | 平成20年8月19日から<br>平成40年7月31日まで | 1円                      |
| 株式会社ニレコ新株予約権2009<br>(平成21年8月17日) | 75個          | 普通株式<br>7,500株              | 平成21年8月18日から<br>平成41年7月31日まで | 1円                      |
| 株式会社ニレコ新株予約権2010<br>(平成22年6月21日) | 80個          | 普通株式<br>8,000株              | 平成22年6月22日から<br>平成42年5月31日まで | 1円                      |
| 株式会社ニレコ新株予約権2011<br>(平成23年6月20日) | 96個          | 普通株式<br>9,600株              | 平成23年6月21日から<br>平成43年5月31日まで | 1円                      |
| 株式会社ニレコ新株予約権2012<br>(平成24年6月18日) | 144個         | 普通株式<br>14,400株             | 平成24年6月19日から<br>平成44年5月31日まで | 1円                      |

(注) 1. 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月以内に限り新株予約権を行使できる。

2. 上記1. にかかわらず、以下①～⑥のいずれかに該当する場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

- ① 株式会社ニレコ新株予約権2007の新株予約権者が平成38年6月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合  
平成38年7月1日から平成38年7月31日までの間
- ② 株式会社ニレコ新株予約権2008の新株予約権者が平成40年6月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合  
平成40年7月1日から平成40年7月31日までの間
- ③ 株式会社ニレコ新株予約権2009の新株予約権者が平成41年6月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合  
平成41年7月1日から平成41年7月31日までの間
- ④ 株式会社ニレコ新株予約権2010の新株予約権者が平成42年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合  
平成42年5月1日から平成42年5月31日までの間

- ⑤ 株式会社ニレコ新株予約権2011の新株予約権者が平成43年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合  
平成43年5月1日から平成43年5月31日までの間
  - ⑥ 株式会社ニレコ新株予約権2012の新株予約権者が平成44年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合  
平成44年5月1日から平成44年5月31日までの間
3. 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使できるものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2) 当事業年度末日における役員の新株予約権の保有状況

| 発行年度   | 取締役  |      | 執行役員 |      |
|--------|------|------|------|------|
|        | 個数   | 保有者数 | 個数   | 保有者数 |
| 平成19年度 | 32個  | 3名   | 20個  | 2名   |
| 平成20年度 | 32個  | 3名   | 20個  | 2名   |
| 平成21年度 | 22個  | 3名   | 15個  | 2名   |
| 平成22年度 | 23個  | 3名   | 22個  | 3名   |
| 平成23年度 | 52個  | 3名   | 32個  | 3名   |
| 平成24年度 | 78個  | 3名   | 48個  | 3名   |
| 合計     | 239個 |      | 157個 |      |

## (2) 当事業年度中に使用人に交付した新株予約権の状況

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称<br>(発行日)         | 株式会社ニレコ新株予約権2012<br>(平成24年6月18日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の数             | 144個 (新株予約権1個につき100株)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式<br>14,400株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 権利行使時の1株当たり払込金額     | 1円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 権利行使期間              | 平成24年6月19日から平成44年5月31日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 権利行使の条件             | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月以内に限り新株予約権を行使できる。</li> <li>2. 上記1.にかかわらず、新株予約権者が平成44年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成44年5月1日から平成44年5月31日までの間行使できるものとする。</li> <li>3. 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使できるものとする。</li> <li>4. その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</li> </ol> |

## (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

連結及び個別注記表の重要な後発事象に関する注記（株式報酬型ストックオプションの発行について）に記載のとおりです。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位    | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況  |
|-------------|--------|---------------|
| 代表取締役社長執行役員 | 川路 憲一  | CEO           |
| 常務取締役執行役員   | 長塚 寛   | 管理部門長兼生産管理部門長 |
| 取締役執行役員     | 河西 辰雄  | ウェブ事業部長       |
| 同           | 久保田 寿治 | プロセス事業部長      |
| 常勤監査役       | 新居 力男  |               |
| 監査役         | 林 光彦   |               |
| 同           | 古君 修   |               |

(注) 1. 監査役林 光彦氏及び古君 修氏は、社外監査役であります。

2. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

① 平成24年6月27日開催の第86回定時株主総会終結の時を以って、取締役岩間

篤氏及び福田正之氏が任期満了により退任いたしました。

- ② 平成24年6月27日開催の第86回定時株主総会において河西辰雄氏及び久保田寿治氏が取締役に就任しました。
- ③ 平成24年6月27日開催の取締役会において、取締役長塚 寛氏は常務取締役に就任しました。

3. 上記の他、執行役員制度を導入しております。

|      |       |                      |
|------|-------|----------------------|
| 執行役員 | 福田正之  | ニレコ計装株式会社代表取締役社長     |
| 執行役員 | 田邊寛一郎 | 尼利可自動制御機器（上海）有限公司董事長 |
| 執行役員 | 藤原利之  | ミヨタ精密株式会社代表取締役社長     |
| 執行役員 | 小林正明  | 検査機事業部長              |

4. 監査役林 光彦氏は、当社の役員と人的関係を有さず、取引関係においても、平成15年3月に株式会社トップラングエンジニアリングを退職されました。同社を含む凸版印刷株式会社グループと当社との間に取引関係はありますが、その売上は連結売上高の1%前後であり、林氏は退職後10年が経過しており、独立性に影響はないものと判断されます。また監査役古君 修氏は九州大学大学院の教授であり、当社の役員と人的関係を有さず、当社との間に取引関係はありません。当社は、社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針を、特に定めておりませんが、会社法に規定されている社外監査役の要件及び大阪証券取引所の独立役員要件を満たすことで、これに代えております。したがって、両氏とも、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断されることから、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当社において社外取締役を置くことが相当でない理由

- ・一般的に社外取締役が必要とされる理由

一般的に、社外取締役が必要とされている理由については様々な議論がありますが次の2点に集約されるものと認識しております。第一に、昨今の相次ぐ企業経営の不祥事に対して企業から独立した立場で客観的視点による経営者への監視が求められている点。第二に、株主が企業に投資したことにより期待する、企業にとっての株主資本コストを経営者に強く認識した経営を求められている点。この2点を中心に当社では社外取締役に關して検討を重ねましたが、導入することは相当でないという判断をいたしました。

- ・当社が社外取締役を置かない理由

まず、第一の点に関しては、社外監査役が2名おり現時点においても十分機能しております。つまり、取締役の員数が4名という取締役会で2名の社外を含めた3名の監査役の意見は相対的に比重が高くなっております。また、2名の社外監査役は証券取引所の基準を満たした独立役員でもあり、独立性の立場を自覚しているため、社外取締役の場合に劣らない監視機能を果たしていると考えられます。そして、第二の点に関しては、当社は従業員数が300名に満た

ない企業規模で、B to Bのいわゆるニッチと称される限定された市場で技術開発力を武器に事業を展開しております。そこでの経営者は事業推進の先頭に立って、暗黙知の要素を多分に含んだ人的資産が判断の重要な要素になっております。そこで人的資産に関して一定の知識を伴わない経営判断には妥当性の点で危惧を拭いきれないと認識しております。従業員の側でも事業をともしない者の判断に従うことに不安があり、経営の一体感を損なうおそれもあります。つまりは、現時点では、現体制がベストであると考えております。但し、株主価値に対する認識については、日頃のIR活動や株主の皆様との交流を通じて経営者が市場の声に耳を傾ける努力を続けております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

### 1) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 人 数 | 支 払 額 |
|-------|-----|-------|
| 取 締 役 | 6名  | 73百万円 |
| 監 査 役 | 3名  | 17百万円 |
| 計     | 9名  | 91百万円 |

- (注) 1. 上記取締役の支払額には、執行役員兼務取締役の執行役員分は含まれておりません。
2. 上記取締役の支払額には、当事業年度中に役員賞与として費用計上し、引当金に繰り入れた額を含めております。
3. 上記取締役の支払額には、株式報酬型ストック・オプションとして取締役に對する報酬の一部として発行した新株予約権の公正価値算定し、費用計上すべき額を含めております。
4. 上記支払額のうち、社外監査役2名の報酬の合計額は3百万円であります。

### 2) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

#### ・基本方針

取締役及び監査役の報酬等は、優秀な人材の確保と、当社グループの業績向上及び企業価値の増大へのモチベーションを高めることを主眼として、次のように決定しております。

#### ・取締役の報酬

取締役報酬の総額は平成3年6月27日開催の第65回定時株主総会で決議されました月額12百万円の報酬総額の最高限度額内となっております。また、各取締役の報酬額はその最高限度額内で、取締役会の授

権を受けた代表取締役が、各取締役の職位、担当部門の業績、個人の業績並びに当社グループ全体の業績評価に基づいて決定しております。

また、役員賞与は事業年度の当社グループの業績を基に定時株主総会の決議により決定されています。

・監査役の報酬

各監査役の報酬は、原則として監査役の協議により決定いたします。実質的には、グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、定額報酬として、職位に応じた一定額を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係  
該当事項はありません。
- 2) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該法人等との関係  
該当事項はありません。
- 3) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名   | 主 な 活 動 状 況                                                                                                 |
|-------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 林 光 彦 | 当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、業界を熟知した知見を以って、取締役会では意思決定の妥当性・適正性を確保するため、監査役会では議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。           |
| 監 査 役 | 古 君 修 | 当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、研究者としての技術的知識を含めた客観的見地から、取締役会では意思決定の妥当性・適正性を確保するため、監査役会では議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |

- 4) 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 27百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりません。そのため当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

#### 1) 基本方針

会計監査人は企業の外部の立場から、会計監査を行うことにより、企業活動に対するチェック機能を果たすものであります。企業による恣意的な会計監査人の解任または不再任は、会計監査人の独立性を阻害するものであり、このことは会社法においても第338条第2項で、株主総会において別段の決議がない場合は自動的に再任されることと規定されております。当社は、この趣旨に則り会計監査人の解任または不再任は、あくまでも会計監査人が適正な監査を継続することが困難な状況にあることが明らかな場合に限られる例外的な事態であると考えます。

#### 2) 会計監査人の解任または不再任の決定をする場合

前項の基本方針に従い、次のような場合に会計監査人の解任または不再任の決定を行います。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障ある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、取締役会に対して、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

**(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容**

該当事項はありません。

**(5) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況**

該当事項はありません。

**(6) 当該事業年度に辞任した会計監査人に関する事項**

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

**(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他業務の適正を確保するための体制**

当社は平成18年5月26日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条の規定に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備についての基本方針について決議いたしました。その後、金融商品取引法の施行に伴う財務報告及び資産保全の適正性に関する内部統制、政府犯罪対策閣僚会議による「企業が反社会的勢力を防止するための指針」に基づいて、内容を一部改定いたしました。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、コンプライアンス・ポリシーを定める。
- ② 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を置き、コンプライアンスに関する諮問を受けるとともに社内研修やマニュアルの整備を含めたコンプライアンス・プログラムを策定する。
- ③ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係は持たせない。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と

の緊密な連携関係のもと、担当部署を中心に組織的に対応し、利益供与は絶対に行わない。

- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について全社的な統括責任者を取締役の中から任命し、その者が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役はこの文書管理規程により、これらの記録を常時閲覧できるものとする。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。各部門の長は、定期的に事業報告の一環としてリスク管理の状況を取締役会に報告する。  
また、全社横断的なリスク状況の監視並びに新たに生じたリスクへの対応はコンプライアンス委員会が方針を定め、全社対応は管理部門総務部が行うものとする。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 執行役員制度を導入し、経営の意思決定と執行の分離により、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図る。
  - ② 中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役に対しては業績に連動した報酬を一部導入する。
- 5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引に関するマニュアルを策定する。グループ内取引については、必要に応じてコンプライアンス委員会が審査する。
  - ② 金融商品取引法に基づく財務報告及び資産保全の適正性確保のため、連結財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制並びに資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を整備する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役を補助すべき使用人としては、専任者は置かないものの、管理部門を担当部署として必要に応じて人員を振り向ける。

7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

管理部門における監査役を補助する業務を担当する使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他、監査役会への報告に関する体制

監査役は取締役会、部長会あるいはコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、報告を聞き意見を述べることのできる権利を有するものとする。

取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したとき、役員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

**(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は積極的な研究開発による新製品・新技術をもって企業の競争力を強化しつつ、株主の皆様に対しては安定配当を維持することに努めてまいりました。具体的には、利益還元は重要な責務であると受け止め、今後とも長期的に安定した配当を維持するとともに、業績拡大時における利益還元の充実を図るため配当性向につきましては35%以上を堅持することを原則といたす所存であります。なお、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場のニーズに応える技術・製造・開発体制を強化し、さらにはグローバル戦略の展開を進めるために有効に投資してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

## 連結貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額          | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|--------------|----------------|---------------|
| (資産の部)          |              | (負債の部)         |               |
| <b>流動資産</b>     | ( 9,306,118) | <b>流動負債</b>    | ( 1,099,386)  |
| 現金及び預金          | 3,648,003    | 支払手形及び買掛金      | 245,420       |
| 受取手形及び売掛金       | 2,857,019    | 1年内返済予定の長期借入金  | 32,000        |
| 有価証券            | 72,787       | リース債務          | 30,107        |
| 商品及び製品          | 1,215,001    | 未払費用           | 382,159       |
| 仕掛品             | 491,918      | 未払法人税等         | 39,668        |
| 原材料及び貯蔵品        | 477,263      | 未払消費税等         | 39,017        |
| 繰延税金資産          | 333,677      | 役員賞与引当金        | 24,100        |
| その他             | 239,188      | 工事損失引当金        | 108,470       |
| 貸倒引当金           | △ 28,741     | その他            | 198,443       |
| <b>固定資産</b>     | ( 3,191,234) | <b>固定負債</b>    | ( 388,432)    |
| <b>有形固定資産</b>   | ( 1,228,297) | 長期借入金          | 112,000       |
| 建物及び構築物         | 418,612      | リース債務          | 78,857        |
| 機械装置及び運搬具       | 89,341       | 繰延税金負債         | 74,250        |
| 工具器具及び備品        | 65,260       | 退職給付引当金        | 103,752       |
| 土地              | 650,942      | 役員退職慰労引当金      | 19,306        |
| 建設仮勘定           | 4,140        | 負ののれん          | 266           |
| <b>無形固定資産</b>   | ( 136,567)   | <b>負債合計</b>    | 1,487,818     |
| リース資産           | 108,964      | (純資産の部)        |               |
| その他             | 27,603       | <b>株主資本</b>    | ( 10,764,438) |
| <b>投資その他の資産</b> | ( 1,826,369) | 資本金            | 3,072,352     |
| 投資有価証券          | 1,356,520    | 資本剰余金          | 4,124,646     |
| 長期貸付金           | 261,350      | 利益剰余金          | 4,809,504     |
| 繰延税金資産          | 2,521        | 自己株式           | △ 1,242,065   |
| 破産更生債権等         | 172,195      | その他の包括利益累計額    | ( 150,341)    |
| その他             | 209,010      | その他有価証券評価差額金   | 164,672       |
| 貸倒引当金           | △ 175,229    | 為替換算調整勘定       | △ 14,331      |
| <b>資産合計</b>     | 12,497,352   | <b>新株予約権</b>   | 23,425        |
|                 |              | <b>少数株主持分</b>  | 71,329        |
|                 |              | <b>純資産合計</b>   | 11,009,533    |
|                 |              | <b>負債純資産合計</b> | 12,497,352    |

## 連結損益計算書

〔平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで〕

(単位：千円)

|   |  |   |  |   |                 |                  |
|---|--|---|--|---|-----------------|------------------|
| 売 |  | 上 |  | 高 |                 | 7,191,573        |
| 売 |  | 上 |  | 原 |                 | <u>4,700,336</u> |
| 売 |  | 上 |  | 総 |                 | 2,491,236        |
| 販 |  | 費 |  | 及 |                 |                  |
|   |  | び |  | 一 |                 |                  |
|   |  | 般 |  | 管 |                 |                  |
|   |  | 理 |  | 費 |                 | <u>2,064,742</u> |
| 営 |  | 業 |  | 利 |                 | 426,494          |
| 営 |  | 業 |  | 外 |                 |                  |
|   |  | 受 |  | 取 |                 |                  |
|   |  | 利 |  | 息 | 24,489          |                  |
|   |  | 受 |  | 取 |                 |                  |
|   |  | 配 |  | 当 | 6,656           |                  |
|   |  | 為 |  | 替 |                 |                  |
|   |  | 差 |  | 益 | 1,439           |                  |
|   |  | 負 |  | の |                 |                  |
|   |  | の |  | れ |                 |                  |
|   |  | ん |  | 償 |                 |                  |
|   |  | 却 |  | 額 | 12,714          |                  |
|   |  | そ |  | の |                 |                  |
|   |  | 他 |  |   | <u>26,488</u>   | 71,789           |
| 営 |  | 業 |  | 外 |                 |                  |
|   |  | 支 |  | 払 |                 |                  |
|   |  | 利 |  | 息 | 4,061           |                  |
|   |  | 手 |  | 形 |                 |                  |
|   |  | 売 |  | 却 | 3,460           |                  |
|   |  | そ |  | の |                 |                  |
|   |  | 他 |  |   | <u>4,823</u>    | <u>12,345</u>    |
| 経 |  | 常 |  | 利 |                 | 485,938          |
| 特 |  | 別 |  | 利 |                 |                  |
|   |  | 負 |  | の |                 |                  |
|   |  | の |  | れ |                 |                  |
|   |  | ん |  | 発 |                 |                  |
|   |  | 生 |  | 益 | <u>14,536</u>   | 14,536           |
| 特 |  | 別 |  | 損 |                 |                  |
|   |  | 固 |  | 定 |                 |                  |
|   |  | 資 |  | 産 |                 |                  |
|   |  | 除 |  | 却 |                 |                  |
|   |  | 損 |  |   | <u>15,530</u>   | <u>15,530</u>    |
| 税 |  | 金 |  | 等 |                 |                  |
|   |  | 調 |  | 整 |                 |                  |
|   |  | 前 |  | 当 |                 |                  |
|   |  | 期 |  | 純 |                 | 484,945          |
|   |  | 利 |  | 益 |                 |                  |
|   |  | 法 |  | 人 |                 |                  |
|   |  | 税 |  | 、 |                 |                  |
|   |  | 住 |  | 民 |                 |                  |
|   |  | 税 |  | 及 |                 |                  |
|   |  | び |  | 事 |                 |                  |
|   |  | 業 |  | 税 | 52,700          |                  |
|   |  | 法 |  | 人 |                 |                  |
|   |  | 税 |  | 等 |                 |                  |
|   |  | 調 |  | 整 |                 |                  |
|   |  | 額 |  |   | <u>△ 90,079</u> | <u>△ 37,379</u>  |
| 少 |  | 数 |  | 株 |                 |                  |
|   |  | 主 |  | 損 |                 |                  |
|   |  | 益 |  | 調 |                 |                  |
|   |  | 整 |  | 前 |                 |                  |
|   |  | 当 |  | 期 |                 | 522,324          |
|   |  | 純 |  | 利 |                 |                  |
|   |  | 益 |  |   |                 |                  |
| 少 |  | 数 |  | 株 |                 |                  |
|   |  | 主 |  | 利 |                 |                  |
|   |  | 益 |  |   | <u>1,830</u>    |                  |
| 当 |  | 期 |  | 純 |                 |                  |
|   |  | 利 |  | 益 |                 | <u>520,493</u>   |

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで〕

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |            |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成24年4月1日期首残高                 | 3,072,352 | 4,127,057 | 4,414,970 | △1,279,556 | 10,334,824  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |            |             |
| 剰余金の配当                        |           |           | △ 119,756 |            | △ 119,756   |
| 当期純利益                         |           |           | 520,493   |            | 520,493     |
| 自己株式の取得                       |           |           |           | △ 43       | △ 43        |
| 自己株式の処分                       |           | △ 2,411   | △ 6,204   | 37,535     | 28,920      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |            |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | △ 2,411   | 394,533   | 37,491     | 429,613     |
| 平成25年3月31日期末残高                | 3,072,352 | 4,124,646 | 4,809,504 | △1,242,065 | 10,764,438  |

|                               | その他の包括利益累計額      |              |                   | 新株予約権  | 少数株主持分  | 純資産合計      |
|-------------------------------|------------------|--------------|-------------------|--------|---------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |         |            |
| 平成24年4月1日期首残高                 | △ 3,627          | △62,080      | △ 65,708          | 21,162 | 81,323  | 10,371,601 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |              |                   |        |         |            |
| 剰余金の配当                        |                  |              |                   |        |         | △ 119,756  |
| 当期純利益                         |                  |              |                   |        |         | 520,493    |
| 自己株式の取得                       |                  |              |                   |        |         | △ 43       |
| 自己株式の処分                       |                  |              |                   |        |         | 28,920     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 168,300          | 47,749       | 216,049           | 2,263  | △ 9,994 | 208,318    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 168,300          | 47,749       | 216,049           | 2,263  | △ 9,994 | 637,932    |
| 平成25年3月31日期末残高                | 164,672          | △14,331      | 150,341           | 23,425 | 71,329  | 11,009,533 |

# 貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)         |                   |
| <b>流動資産</b>     | ( 8,106,296)      | <b>流動負債</b>    | ( 966,831)        |
| 現金及び預金          | 2,834,522         | 買掛金            | 239,405           |
| 受取手形            | 524,110           | 1年内返済予定の長期借入金  | 32,000            |
| 売掛金             | 2,146,195         | リース債務          | 30,107            |
| 有価証券            | 72,787            | 未払金            | 58,061            |
| 製品              | 1,211,178         | 未払費用           | 315,520           |
| 仕掛品             | 435,669           | 未払法人税等         | 34,320            |
| 原材料             | 379,643           | 未払消費税等         | 28,723            |
| 前払費用            | 175,936           | 前受金            | 52,643            |
| 繰延税金資産          | 311,997           | 預り金            | 43,167            |
| その他             | 40,883            | 役員賞与引当金        | 22,000            |
| 貸倒引当金           | △ 26,627          | 工事損失引当金        | 108,470           |
| <b>固定資産</b>     | ( 3,306,200)      | その他            | 2,413             |
| <b>有形固定資産</b>   | ( 851,841)        | <b>固定負債</b>    | ( 347,981)        |
| 建物              | 330,438           | 長期借入金          | 112,000           |
| 構築物             | 4,562             | リース債務          | 78,857            |
| 機械及び装置          | 13,055            | 繰延税金負債         | 74,250            |
| 車両運搬具           | 5,154             | 退職給付引当金        | 70,217            |
| 工具器具及び備品        | 53,495            | 役員退職慰労引当金      | 12,656            |
| 土地              | 440,995           | <b>負債合計</b>    | <b>1,314,812</b>  |
| 建設仮勘定           | 4,140             | (純資産の部)        |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | ( 116,068)        | <b>株主資本</b>    | ( 9,909,636)      |
| ソフトウェア          | 2,233             | 資本金            | 3,072,352         |
| リース資産           | 108,964           | 資本剰余金          | 4,124,646         |
| 電話加入権           | 4,871             | 資本準備金          | 4,124,646         |
| <b>投資その他の資産</b> | ( 2,338,290)      | 利益剰余金          | 3,954,703         |
| 投資有価証券          | 1,346,470         | 利益準備金          | 613,089           |
| 関係会社株式          | 335,283           | その他利益剰余金       | 3,341,613         |
| 関係会社出資金         | 216,000           | 別途積立金          | 2,700,000         |
| 従業員に対する長期貸付金    | 257,578           | 繰越利益剰余金        | 641,613           |
| 破産更生債権等         | 172,195           | <b>自己株式</b>    | △ 1,242,065       |
| その他             | 185,991           | 評価・換算差額等       | ( 164,622)        |
| 貸倒引当金           | △ 175,229         | その他有価証券評価差額金   | 164,622           |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,412,497</b> | <b>新株予約権</b>   | ( 23,425)         |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>10,097,685</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>11,412,497</b> |

# 損 益 計 算 書

〔平成24年 4月 1日から〕  
〔平成25年 3月31日まで〕

(単位：千円)

|   |   |   |                   |                       |
|---|---|---|-------------------|-----------------------|
| 売 | 上 | 高 |                   | 6,641,185             |
| 売 | 上 | 原 | 価                 | <u>4,554,224</u>      |
| 売 | 上 | 総 | 利 益               | 2,086,961             |
| 販 | 売 | 費 | 及 び 一 般 管 理 費     | <u>1,786,327</u>      |
| 営 | 業 | 利 | 益                 | 300,633               |
| 営 | 業 | 外 | 収 益               |                       |
|   | 受 | 取 | 利 息               | 3,512                 |
|   | 有 | 価 | 証 券 利 息           | 19,899                |
|   | 受 | 取 | 配 当 金             | 40,782                |
|   | 不 | 動 | 産 賃 貸 料           | 16,818                |
|   | そ | の | 他                 | <u>25,651</u>         |
|   |   |   |                   | 106,663               |
| 営 | 業 | 外 | 費 用               |                       |
|   | 支 | 払 | 利 息               | 4,032                 |
|   | 不 | 動 | 産 賃 貸 費 用         | 6,496                 |
|   | 手 | 形 | 売 却 損             | 3,451                 |
|   | そ | の | 他                 | <u>3,405</u>          |
|   |   |   |                   | <u>17,385</u>         |
| 経 | 常 | 利 | 益                 | 389,911               |
| 特 | 別 | 損 | 失                 |                       |
|   | 固 | 定 | 資 産 除 却 損         | 15,530                |
|   |   |   |                   | <u>15,530</u>         |
| 税 | 引 | 前 | 当 期 純 利 益         | 374,381               |
|   | 法 | 人 | 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 32,687                |
|   | 法 | 人 | 税 等 調 整 額         | <u>△ 126,678</u>      |
|   |   |   |                   | <u>△ 93,991</u>       |
| 当 | 期 | 純 | 利 益               | <u><u>468,372</u></u> |

## 株主資本等変動計算書

〔平成24年4月1日から〕  
〔平成25年3月31日まで〕

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |                |           |           |                |            |           | 自己株式       | 株主資本計     |
|---------------------------------|-----------|-----------|----------------|-----------|-----------|----------------|------------|-----------|------------|-----------|
|                                 | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |                |           | 利 益 剰 余 金 |                |            | 利益剰余金計    |            |           |
|                                 |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金計    | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金 | 別 途<br>積立金 |           |            |           |
| 平成24年4月1日<br>期首残高               | 3,072,352 | 4,124,646 | 2,411          | 4,127,057 | 613,089   | 2,700,000      | 299,200    | 3,612,290 | △1,279,556 | 9,532,143 |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |                |           |           |                |            |           |            |           |
| 剰余金の配当                          |           |           |                |           |           |                | △119,756   | △ 119,756 |            | △ 119,756 |
| 当期純利益                           |           |           |                |           |           |                | 468,372    | 468,372   |            | 468,372   |
| 自己株式の取得                         |           |           |                |           |           |                |            |           | △ 43       | △ 43      |
| 自己株式の処分                         |           |           | △2,411         | △ 2,411   |           |                | △ 6,204    | △ 6,204   | 37,535     | 28,920    |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |           |           |                |           |           |                |            |           |            |           |
| 事業年度中の変動額合計                     | —         | —         | △2,411         | △ 2,411   | —         | —              | 342,412    | 342,412   | 37,491     | 377,493   |
| 平成25年3月31日<br>期末残高              | 3,072,352 | 4,124,646 | —              | 4,124,646 | 613,089   | 2,700,000      | 641,613    | 3,954,703 | △1,242,065 | 9,909,636 |

|                                 | 評価・換算差額等         |                | 新株<br>予約権 | 純資産<br>合計  |
|---------------------------------|------------------|----------------|-----------|------------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |            |
| 平成24年4月1日<br>期首残高               | △ 3,602          | △ 3,602        | 21,162    | 9,549,703  |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                |           |            |
| 剰余金の配当                          |                  |                |           | △ 119,756  |
| 当期純利益                           |                  |                |           | 468,372    |
| 自己株式の取得                         |                  |                | △ 43      |            |
| 自己株式の処分                         |                  |                |           | 28,920     |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | 168,225          | 168,225        | 2,263     | 170,488    |
| 事業年度中の変動額合計                     | 168,225          | 168,225        | 2,263     | 547,981    |
| 平成25年3月31日<br>期末残高              | 164,622          | 164,622        | 23,425    | 10,097,685 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月31日

株 式 会 社 ニ レ コ  
取 締 役 会 御 中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 畠 山 伸 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊 地 哲 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニレコの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニレコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月31日

株 式 会 社 ニ レ コ

取 締 役 会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 畠 山 伸 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊 地 哲 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニレコの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）について「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年6月5日

## 株式会社ニレコ監査役会

監査役（常勤） 新 居 力 男 ㊟

監 査 役 林 光 彦 ㊟

監 査 役 古 君 修 ㊟

(注) 監査役林 光彦、監査役古君 修は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は業績及び収益の向上により、株主の皆様に対して継続的かつ安定的な利益還元を行うことを経営上の重要な政策と認識しております。これまで、株主の皆様へは安定配当を長期にわたって続けてきており、35%以上の配当性向を方針としてまいりました。

当期の期末配当につきましては、当期の業績は厳しい環境の中で減収増益となりました。今後の見通しに対して不透明感はあるものの、前期よりスタートした中期経営計画により、将来に向けて成長戦略を進めていくこと等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたします。この場合の配当総額は、76,459,300円となります。

なお、中間配当として1株につき8円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき18円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月27日といたします。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役新居力男氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| たなべ かんいちろう<br>田邊 寛一郎<br>(昭和27年1月6日生) | 平成10年6月 当社画像事業部画像部長<br>平成17年4月 検査機部門検査機営業部長<br>平成18年4月 当社執行役員に就任、検査機営業部門担当を委嘱<br>平成20年1月 海外営業部門担当を委嘱<br>平成23年6月 尼利可自動制御機器(上海)有限公司董事長を委嘱 | 17,400株    |

(注) 1. 田邊寛一郎氏は新任の監査役候補者であります。

2. 田邊寛一郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成23年6月28日開催の第85回定時株主総会において補欠監査役に選任された青山裕治氏の選任の効力は本定時株主総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| あおやま ゆうじ<br>青 山 裕 治<br>(昭和26年6月10日生) | 昭和56年8月 公認会計士登録<br>平成22年8月 新日本有限責任監査法人 退社<br>平成22年9月 株式会社愛智会計情報研究所の代表取締役社長に就任<br>現在に至る | 0株         |

(注) 青山裕治氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役4名に対し、当期の業績を勘案して、役員賞与を総額22百万円支給することといたしたく存じます。また、各取締役に対する金額は取締役会の決定によることといたしたいと存じます。

以 上

## 第87回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都八王子市旭町14番1号  
京王プラザホテル八王子 4階 錦の間  
電話 (042) 656-3111 (代表)



- JR中央線八王子駅北口下車 (徒歩1分)
- 京王線京王八王子駅下車 (徒歩3分)